

企画競争公告

令和7年10月10日

次のとおり、企画競争を実施します。

公立学校共済組合
理事長 丸山 洋司

1 公募に関する事項

- (1) 件名 組織サーベイ及びスキルマップ作成業務
- (2) 仕様 企画提案要領等による
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 公募内容 少子高齢化に伴う今後の労働人口の減少及び、デジタル技術の発展に伴う手続きのデジタル化への対応等、公立学校共済組合（以下「当組合」という。）を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応し、当組合の組合員の皆様に信頼され、より良いサービスを提供していくためには、まず当組合が抱える組織マネジメントの課題を可視化・言語化を行った上で、当組合として目指すべき未来像を共通認識として浸透させていくことが重要である。

本業務では、組織サーベイにより収集したデータを分析することで、階層・属性別の職員の価値観及び部署間・階層間のコミュニケーションの質の実態等を把握し、組織の課題を明らかにする。組織の課題について、改善や強化が必要なポイントを整理し、当組合として目指すべき未来像やその未来像を担うための人材像を明確にした上で、ワークショップ等によるフィードバックを通じて、その未来像や人材像の職員への浸透を図る。また、スキルマップの作成と育成体系の構築を行うことで、目指す人材像にたどり着くための人材育成のロードマップを共通認識とする。これらの取組みにより、時代の変化に的確に対応できる組織としての基盤を整備する。

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一資格の「役務の提供等」においてA～Cの等級に格付けされた者であること。
- (4) ISO/IEC27001 認証（国際標準規格）又は JIS Q 27001 認証（日本工業規格）を取得していること。
- (5) 国及び地方公共団体等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 本公募に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。

(7) 上記(1)～(5)の公募参加資格のない者及び(6)の誓約書の提出が無い者が提出した企画提案書は、無効とする。

3 企画提案要領等の交付方法

企画提案要領等は、本公告の日から 5(1)の提出期限までの間、9 においてメール（電子ファイル）により交付する。交付を希望する場合は、9 へ問い合わせること。

4 企画競争の内容説明会に係る日時及び開催方法

以下の日程において Web 会議形式により開催する。

令和 7 年 10 月 17 日（金） 15:00～16:00

企画競争の説明会への参加を希望する者は、令和 7 年 10 月 16 日（木）17:00 までに 9 へその旨を連絡し、会議の参加に必要な情報を得ること。

5 提出書類の期限等

(1) 提出期限 令和 7 年 10 月 27 日（月） 17:00 必着

(2) 提出方法 全ての提出書類を PDF ファイルに変換の上、メールにより提出すること。
なお、提出者はメール送付後、電話によるメール受信確認を行うこと。

(3) 提出先 提出先は、内容説明会開催時に連絡する。説明会に参加せず、本公募に参加を希望する者は、9 へ問い合わせること。

6 企画提案書に関するプレゼンテーションの開催日及び開催方法

(1) 開催日 令和 7 年 10 月 31 日（金）

(2) 開催方法 Web 会議形式により開催する。

7 選定結果の通知

令和 7 年 11 月 5 日（水）までに各企画競争参加者に通知する。

8 その他

(1) 公募に使用する言語

日本語

(2) 契約保証金

免除

(3) 要求事項

本公募公告に参加を希望する者は、当組合が交付する企画提案要領等に基づいて、企画提案書を作成し、公告に定める提出期限内に提出しなければならない。

(4) 無効

本公告に示した公募公告に参加資格のない者の提出した企画提案書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約事業者の決定方法

企画提案要領に定める限度額の範囲内において、当組合に提出された企画提案書を審査

し、最も評価が高い者を契約予定事業者として決定（通知）し、当組合と随意契約を締結する。ただし、契約予定事業者が契約締結しない若しくは本業務の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認め、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、次順位者を契約予定事業者として決定することがある。

(7) 詳細は企画提案要領等による。

9 問合せ先

公立学校共済組合本部 総務部 企画広報・DX 推進課

東京都千代田区神田駿河台 2 丁目 9 番 5

担当：小川、森 連絡先：03-4362-0389

※ 事業内容に関する照会期間は、令和 7 年 10 月 21 日（火）17:00 までの間とする。

※ 事業内容に関する照会事項は、照会者を非公開にした上、令和 7 年 10 月 24 日（金）までに取りまとめて全企画競争参加者に対し回答する。

※ 事務手続に関する照会は、5 に記載の期限まで受け付け、随時回答する。

※ 初回の照会において、メールアドレスを知らせるため、以後はメールで照会すること。